

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

| 道路橋梁総務費 | | | | | 建設管理課 |
|---|---------|-------|--------|--------|--------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 12,334 | | | | 155 | 12,179 |
| 【施策の実施】 道路橋梁総務に関する事業 | | | | | |
| 【施策額の内訳】 | | | | | |
| (1) 街路灯等電気料 | | | | 6,771 | 千円 |
| (2) 街路灯修繕(13件) | | | | 1,249 | 千円 |
| (3) 道路賠償責任保険 | | | | 644 | 千円 |
| (4) 道路台帳整備委託 | | | | 2,939 | 千円 |
| (5) 借地料 | | | | 456 | 千円 |
| (6) 三国が丘駅連絡橋清掃負担金 | | | | 163 | 千円 |
| (7) 既存水道施設維持補修工事負担金 | | | | 112 | 千円 |
| 【施策の評価】 道路台帳整備業務委託を毎年実施しており、市道の適正管理が実施出来ている。尚、近年老朽化が進む道路施設の適正な維持管理のため、将来的には膨大な道路施設のデータベースによる一元管理化を行い、計画的・効率的な補修計画により維持管理費のコスト削減を図ることが必要である。 道路照明の適正な維持管理を実施しており、交通安全対策及び防犯対策が出来ている。 | | | | | |
| 道路維持補修事業 | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 120,727 | 2,409 | 6,540 | 21,600 | | 90,178 |
| 【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。 | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 | | | | | |
| (1) 修繕・手数料、消耗品、備品 他(60件) | | | | 30,406 | 千円 |
| (2) 分筆委託 | | | | 3,524 | 千円 |
| (3) 道路補修委託(シルバー人材センター含む)・道路清掃委託(28件) | | | | 4,537 | 千円 |
| (4) 工事費(10箇所) | | | | 30,134 | 千円 |
| (5) 原材料費(砕石、レミファルト、杭木) | | | | 3,799 | 千円 |
| (6) 物件補償 セットバック(11件) | | | | 4,199 | 千円 |
| (7) 西鉄小郡駅前モニユメント点検委託 | | | | 209 | 千円 |
| (8) 街路樹管理委託・立木等伐採委託 | | | | 42,951 | 千円 |
| (9) エレベーター維持管理委託(2基) | | | | 968 | 千円 |
| 【施策の評価】 市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理を実施した。また道路後退の拡幅整備を行い、市民の安全性・利便性が向上した。 | | | | | |
| 下町・西福童16号線整備事業(3期事業) | | | | | 道路建設課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 35,818 | | | 32,300 | | 3,518 |
| 下町・西福童16号線(3期事業) L=927m W=19m H19～ | | | | | |
| 【施策の目的】 本路線は児童生徒等の通学路に指定されているが、道路幅員も4～5mと狭いうえ歩道も無く、車の離合もしにくい非常に危険な状態である。これらの解消とともに国道500号線から県道鳥栖朝倉線を結び、本市西部地区の交通渋滞の解消を図る。 | | | | | |

【施策額の内訳及び実施】

| | | | |
|------------|-----------|-----|--------------------|
| ・ 使用料及び賃借料 | 10 千円 | 1 件 | (借地料・収用関連) |
| ・ 工事費 | 32,588 千円 | 1 件 | (道路改良工事) |
| ・ 用地費 | 2,852 千円 | 2 筆 | (道路用地買収・収用関連) |
| ・ 補償費 | 368 千円 | 1 件 | (物件移転補償、残地補償・収用関連) |
| 合計 | 35,818 千円 | | |

【施策の評価】

以前より未取得であった道路用地2件の内1件について平成30年度に用地取得を行い、令和元年度に道路改良工事(交差点部)が完了した。工事完了に伴い、県道鳥栖朝倉線～国道500号間の供用を開始したことで安全面・利便性を向上することが出来た。また、残り1件についても土地収用法に基づく裁決(R2.1)がなされ、用地取得の手続きを行った。令和2年度は、引き続き、早期全線開通に向け事業(歩道設置工事)を進める。

東野校区道路整備事業(社会資本整備総合交付金)

道路建設課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|--------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 61,314 | 29,524 | | 26,700 | | 5,090 |

三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金)
L=590m W=7.5m H23～R2

【施策の目的】

東野小学校から西島区を結ぶ通学路の整備事業である。現況幅員は2～3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区コミュニティセンターを結ぶこの道路を整備し、住民の利便性と歩行者の安全性を確保することを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

| | | | |
|-------|-----------|-----|----------|
| ・ 工事費 | 28,949 千円 | 3 件 | (道路改良工事) |
| ・ 用地費 | 1,203 千円 | 3 筆 | (用地買収) |
| ・ 補償費 | 2,202 千円 | 3 件 | (移転補償) |
| 合計 | 32,354 千円 | | |

(現年)

| | | | |
|-------|-----------|-----|------------------|
| ・ 工事費 | 28,780 千円 | 2 件 | (道路改良工事及び護岸整備工事) |
| ・ 補償費 | 180 千円 | 1 件 | (移転補償) |
| 合計 | 28,960 千円 | | |

【施策の評価】

令和2年度施工予定箇所の用地3筆(A=28.14m²)、移転補償4件を実施した。また、本路線の溜池部延長L=120m及び関連ため池護岸を整備した。令和元年度末時点で施工済延長L=310mとなり、安全面・利便性を向上することが出来た。令和2年度は事業完了年度であるが、用地の未買収箇所があるため早期に用地交渉を実施する。令和2年度末に全線供用開始を目標としているため、工事を円滑に進めるように各関係機関との調整を行う。用地交渉の進捗によっては暫定で歩道の設置を行い、歩行者の安全を確保することとする。

干潟・花立102号線道路整備事業

道路建設課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|--------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 27,690 | | | 24,900 | | 2,790 |

干潟・花立102号線(市単独事業)
L=600m W=5.0m H28～R3

【施策の目的】

一般県道の本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路で、現況の道路幅員は、W=2.0m程しかなく車が離合出来ない狭隘な道路である。通学路にも指定され安全確保と地域の利便性向上のためにも道路改良が必要。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

| | | | |
|-------|-----------|-----|----------|
| ・ 工事費 | 19,568 千円 | 1 件 | (道路改良工事) |
| ・ 補償費 | 1,569 千円 | 1 件 | (電柱移転) |
| 合計 | 21,137 千円 | | |

(現年)

| | | | |
|-------|----------|-----|-------------|
| ・ 工事費 | 3,887 千円 | 1 件 | (道路改良工事) |
| ・ 用地費 | 1,019 千円 | 4 筆 | (道路用地買収) |
| ・ 補償費 | 1,647 千円 | 3 件 | (電柱移転、物件移転) |
| 合計 | 6,553 千円 | | |

【施策の評価】

計画延長L=600mの内、平成30年度繰越予算でL=246.5m(全幅)、令和元年度現年予算でL=40.5m(片側)の道路改良工事を実施したことで、整備済箇所(整備済延長L=246.5m)において安全面・利便性を向上することが出来た。また、令和2年度以降施工予定箇所の用地取得4筆および物件移転補償を2件実施し、道路工事に伴う電柱移転を2件実施した。令和2年度は、未取得である道路計画用地の協議・調整を進めるとともに取得済箇所については、引き続き早期全線開通に向け道路改良工事を進める。

スマートIC設置関連事業

道路建設課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 8,905 | | | 7,900 | | 1,005 |

【施策の目的】

味坂スマートインターチェンジ(仮称)を設置することにより、鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発による地域活性化を図ることを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

| | | |
|-------|----------|------|
| ・ 委託料 | 7,300 千円 | 詳細設計 |
| 合計 | 7,300 千円 | |

(現年)

| | | |
|-------|----------|------|
| ・ 委託料 | 1,405 千円 | 詳細設計 |
| ・ 負担金 | 200 千円 | 環境調査 |
| 合計 | 1,605 千円 | |

【施策の評価】

詳細設計で作成した図面を用いて地元説明会を開催し、地元と設計内容について協議することができた。工事着手前の水路の状況を把握し、今後、予定されている工事での影響調査を行う資料が作成できた。令和2年度より、道路計画用地の協議・調整に着手予定。

甘木鉄道高架橋側道整備事業

道路建設課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|--------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 27,640 | 4,837 | | 19,200 | | 3,603 |

小郡・東町3591号線(甘木鉄道高架橋側道)
L=330m W=6.0m H29~R2

【施策の目的】

道路を新設することにより、国道500号線の渋滞回避及び、西鉄小郡駅及び甘鉄小郡駅へのアクセス道路を強化し、鉄道利用促進に資することが見込まれる。また、地域防災上緊急車両アクセス機能が強化できる。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

| | | | |
|-------|----------|-----|----------|
| ・ 工事費 | 9,592 千円 | 1 件 | (道路改良工事) |
| 合計 | 9,592 千円 | | |

(現年)

| | | | |
|-------|-----------|-----|----------|
| ・ 工事費 | 18,048 千円 | 1 件 | (道路改良工事) |
| 合計 | 18,048 千円 | | |

【施策の評価】

計画延長L=330mの内、平成30年度繰越予算および令和元年度現年予算でL=264.7mの道路改良工事を実施した。本路線は、通過交通の安全性確保のため全線整備後に供用開始予定している。令和2年度は、残りの用地取得のためネクスコとの協議・調整を図り、早期全線開通に向け道路改良工事を進める。

市道舗装事業

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|--------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 56,354 | | | 50,700 | | 5,654 |

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 舗装工事(19箇所) 56,354 千円

【施策の評価】

未舗装道路の舗装、舗装の改修及び通学路側帯のカラー舗装を実施し、道路舗装の適正な維持管理を行った。従って、市民の安全性・利便性の向上を図ることが出来た。

| 交通安全施設等整備事業 | | | | | | 建設管理課 |
|---|---------|------|-------|-----|--------|-------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 14,995 | | | | | 14,995 | |
| 【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。 | | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 交通安全施設設置工事(2件) 11,637 千円 (2) 交通安全施設修繕工事(22箇所) 3,358 千円 | | | | | | |
| 【施策の評価】 交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施したことにより、交通事故・転落事故の防止に寄与した。 | | | | | | |
| 大崎・下岩田14号道路整備事業【社会資本整備総合交付金】 | | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 20,800 | 11,440 | | 8,400 | | 960 | |
| 【施策の目的】 下岩田交差点(変則五差路)の通行危険回避のため、石原川未整備区間の整備と併せて通学路の歩道整備を行い、治水能力の向上と通学路の安全対策を図る。 | | | | | | |
| 【施策の全体計画】 大崎・下岩田14号線 L=210m W=7.5m(車道5.0m+歩道2.5m) H25~R3 柳内橋架替 L=15.2m 石原川未整備区間の整備 L=90m | | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 橋梁下部工(右岸)・河川護岸工事(右岸) L=22m (前払金) 20,800 千円 | | | | | | |
| 【施策の評価】 石原川河川整備は左岸側が完了し、柳内橋架け替えに伴う落橋を実施したため治水能力が一定向上した。今後は、右岸側の護岸整備と橋梁上部工を実施し、河川整備と道路整備を早期に完了させ、浸水解消及び通学路の安全対策を図る必要がある。 | | | | | | |
| 三沢駅南道路整備事業 | | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 1,190 | | | | | 1,190 | |
| 【施策の目的】 危険な幅員狭小踏切道の代替道路新設を行い当該踏切道を廃止することで、沿線住民及び利用者の安全を確保する。 | | | | | | |
| 【施策の全体計画】 三国・三沢5843号線 車道 L=119m W=5.0m H28~R1 三国・三沢5844号線 車道 L=40m W=4.0m H28~H30 三国・三沢5845号線 歩道 L=24m W=2.0m H28~h30 | | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 補償費 N=1件 (電柱移転) 三国・三沢5843号線 1,190 千円 | | | | | | |
| 【施策の評価】 危険な幅員狭小踏切道の代替道路新設を行い当該踏切道を廃止し、沿線住民及び利用者の安全が確保された。また、この踏切道廃止に伴い三沢駅ホームの延伸が実施され駅利用者の利便性が向上した。 | | | | | | |
| 三国が丘2号踏切改良事業【社会資本整備総合交付金】 | | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 4,117 | 2,261 | | 1,600 | | 256 | |
| 【施策の目的】 踏切道内の歩道新設及び踏切東側の既設歩道を拡幅することにより、歩行者(通学児童等)の安全を確保する。 | | | | | | |

【施策の全体計画】

三沢・乙隈5号線

L=95m W=2.0m H29～

歩道拡幅 W1.5m → W2.0m L=85m

踏切改良(歩道新設) W2.0m L=10m

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

(1) 歩道拡幅工事 L=39.8m(現年・繰越合併) 4,000 千円

(現年)

(1) 歩道拡幅工事 L=39.8m(現年・繰越合併) 117 千円

【施策の評価】

踏切東側の歩道拡幅工事が一部完了し、残事業は踏切道内の歩道新設工事と踏切道寄りの歩道拡幅工事である。踏切道内の歩道設置工事には多額の事業費を要するが、歩行者(通学児童等)利用が多く、安全確保のために早期完成に向けた取組みが必要である。

八坂・下西鯨坂114号線道路整備事業【社会資本整備総合交付金】

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-------|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 9,083 | 4,644 | | 3,400 | | 1,039 |

【施策の目的】

県道二森石崎線と市道幹線を結ぶ重要な準幹線道路の役割を担う道路として現道を拡幅し、地域交通の円滑化を図る。

【施策の全体計画】

八坂・下西鯨坂114号線

L=100m W=6.0m H29～R3

【施策の実施及び施策額の内訳】

- ・役務費 550 千円 (不動産鑑定)
- ・委託料 6,999 千円 (箱型函渠詳細設計 N=1箇所)
- ・用地費 809 千円 (A=189m²)
- ・補償費 725 千円 (N=3件)

【施策の評価】

事業用地取得及び物件移転補償が完了し、残事業は道路拡幅工事である。地域的に見て車両同士の離合が困難な道路が多く、拡幅整備により地域交通の円滑化を図る必要があるため早期に完成供用を目指す必要がある。

大保駅北歩道整備事業【社会資本整備総合交付金】

建設管理課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-------|-----|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 4,912 | 2,574 | | 1,600 | | 738 |

【施策の目的】

線路東側沿いに歩道を新設整備し、駅方面通行者の安全性・利便性の向上を図る。

【施策の全体計画】

三国・三沢5697号線

L=208m W=2.0m H30～

【施策の実施及び施策額の内訳】

- ・役務費 220 千円 (不動産鑑定)
- ・用地費 4,692 千円 (A=113m²)

【施策の評価】

事業用地取得が一部完了し、残事業は用地取得・物件移転補償及び、歩道新設工事である。大保駅北東部の住民は、駅方面への徒歩往来時には一旦踏切を渡り、路側帯もない県道を通行しなければならず危険にさらされている。従って、線路東側沿いに歩道を新設整備することにより安全性・利便性が図られるため、早期完成に向けた取組みが必要である。

| 小郡・西福童3081・3086号線整備事業【地活債・単独】 | | | | | まちづくり推進課 |
|--|---------|------|--------|-----|----------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 10,112 | | | 7,500 | | 2,612 |
| 【施策の目的】 福童まちづくり計画に基づく事業であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために道路の拡幅整備を行う。(2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m | | | | | |
| 【施策の実施・内訳】 工事費 10,112千円 (歩道部のBOXカルバート整備L=46m) | | | | | |
| 【施策の評価】 平成30年度同様、一部BOXカルバートを整備したことにより安全性が向上した。引き続き事業を進めていく。 | | | | | |
| 端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業 | | | | | まちづくり推進課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 17,859 | 5,548 | | 5,700 | | 6,611 |
| 【施策の目的】 福童まちづくり計画に基づく事業であり、西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、端間駅前西側広場と進入道路の整備を行う。 | | | | | |
| 【施策の実施・内訳】 (現年) 工事費 458千円 (擁壁工 L=6.0m. 用水路工 L=64.6m) 用地費 5,763千円 (A=295.54㎡) (繰越) 委託料 660千円 (測量業務) 工事費 7,237千円 (擁壁工 L=6.0m. 用水路工 L=64.6m、擁壁工 L=7.1m) 用地費 3,741千円 (A=207.85㎡) | | | | | |
| 【施策の評価】 進入道路の整備及び用地買収等を実施した。引き続き関係者との調整を図りながら事業を進めていく。 | | | | | |
| 西福童地内新設道路整備事業 | | | | | まちづくり推進課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 13,279 | | | 11,900 | | 1,379 |
| 【施策の目的】 福童まちづくり計画に基づく事業であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=125m 幅員W=4.0m | | | | | |
| 【施策の実施・内訳】 工事費 11,312千円 (道路改良工事 L=125m、W=4.0m) 補償 1,967千円 (電柱等移転補償) | | | | | |
| 【施策の評価】 事業完了、既存の道路を拡幅整備したことにより、道路利用者の利便性、安全性が向上した。 | | | | | |
| 三国・津古5310号線道路整備事業 | | | | | まちづくり推進課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 3,410 | | | 3,100 | | 310 |
| 【施策の目的】 津古まちづくり計画に基づく事業。 地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため道路の拡幅整備を行う。 整備延長L≒90m 幅員W=6.0m | | | | | |
| 【施策の実施・内訳】 委託料 3,410千円 (物件移転補償調査 1式) | | | | | |
| 【施策の評価】 平成30年度の測量設計に引き続き、物件移転補償調査を行った。 | | | | | |

| 東福童地内新設道路整備事業 | | | | | まちづくり推進課 |
|--|---------|------|---------|-----|------------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 3,421 | | | 2,600 | | 821 |
| 【施策の目的】 福童まちづくり計画に基づく事業であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために道路の拡幅整備を行う。 整備延長(南部)L=160m 幅員W=6.0m | | | | | |
| 【施策の実施・内訳】 役務費 473千円(不動産鑑定 1式) 用地費 2,948千円(A=153.56㎡) | | | | | |
| 【施策の評価】 平成30年度の測量設計に引き続き、不動産鑑定及び用地買収を行った。 引き続き関係者との調整を図りながら事業を進めていく。 | | | | | |
| 小郡・東福童3077号線道路整備事業 | | | | | まちづくり推進課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 9,621 | | | 8,600 | | 1,021 |
| 【施策の目的】 福童まちづくり計画に基づく事業。 地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。 整備延長L=130m 幅員W=6.0m | | | | | |
| 【施策の実施・内訳】 委託料 9,621千円(道路測量設計 1式) | | | | | |
| 【施策の評価】 予定通り測量設計を行った。引き続き関係者との調整を図りながら事業を進めていく。 | | | | | |
| 橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】 | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 358,250 | 81,048 | | 243,600 | 855 | 32,747 |
| 【施策の目的】 老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の削減を図る。 | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 | | | | | |
| (繰越) | | | | | |
| 委託料 補修設計4橋 | | | | | 16,312 千円 |
| 工事費 2橋(稲吉橋、三国が丘連絡橋) | | | | | 310,446 千円 |
| 合計 | | | | | 326,758 千円 |
| (現年) | | | | | |
| 委託料 橋梁点検業務68橋、補修設計8橋 | | | | | 25,481 千円 |
| 工事費 2橋(三国が丘連絡橋、宝満橋) | | | | | 6,011 千円 |
| 合計 | | | | | 31,492 千円 |
| 【施策の評価】 橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の削減が図れている。 | | | | | |
| 排水路整備事業 | | | | | 建設管理課 |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 11,689 | | | 3,200 | 120 | 8,369 |
| 【施策の目的】 素掘り水路箇所の整備工事や適正な水路の維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つため。 | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 | | | | | |
| (1) 清掃委託料 他 | | | | | 599 千円 |
| (2) 環境衛生下水排水路工事(1件) | | | | | 6,642 千円 |
| (3) 修繕(浚渫、底張、三面張水路等)11箇所 | | | | | 4,448 千円 |

【施策の評価】

素掘り水路のコンクリート製水路整備や水路の維持管理を実施し、清潔で安全な住環境を保つことができた。

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

| 河川総務費 | | 建設管理課 | | | |
|---|---------------------------|-------|-------|-----|----------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2,807 | 1,205 | 447 | | | 1,155 |
| 【施策の実施】 河川総務に関する事業 | | | | | |
| 【施策額の内訳】 | | | | | |
| | (1)水門等操作委託(上西、今朝丸、赤川、築地川) | | | | 1,615 千円 |
| | (2)石原川雑草等除去作業委託 | | | | 137 千円 |
| | (3)水門等操作人及び雑草除去作業人傷害保険 | | | | 39 千円 |
| | (4)県河川協会負担金等 | | | | 1,016 千円 |
| 【施策の評価】 増水時に水門等の操作をすることにより、河川からの逆流を防ぎ水害を防止する効果がある。 河川敷に繁茂する雑草等を除去することにより、河川の異常の早期発見や不法投棄予防等の効果がある。 | | | | | |
| 河川維持補修費 | | 建設管理課 | | | |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 8,299 | | | 5,100 | | 3,199 |
| 【施策の目的】 市営河川の護岸整備・修繕や浚渫を行い、河川災害の発生を予防し災害の拡大を防止するため。 | | | | | |
| 【施策の実施及び施策額の内訳】 | | | | | |
| | (1)河川修繕(修繕、土砂撤去等)5箇所 | | | | 3,127 千円 |
| | (2)鎗巻川護岸整備工事 L=9m | | | | 5,172 千円 |
| 【施策の評価】 市営河川の護岸整備・修繕や浚渫を行い、河川災害に対する一定の防止対策を図ることができた。尚、近年多発する豪雨被害を受け、将来構想計画として市営河川全体の河道計画の策定を行い、河川改修を行っていくことが必要である。 | | | | | |

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

| 開発指定区域調査業務委託料 | | 都市計画課 | | | |
|--|---------|-------|-----|-----|-------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,921 | | | | | 1,921 |
| 【施策の目的】 本市においても、近年人口減少及び高齢化が見受けられる状況にある。特に市街化調整区域は、建築物の開発・建築が制限されているため、高齢化が著しくなっている。 市街化調整区域の既存集落の維持・活性化を目的とし、市内25地区で第三者でも戸建て住宅等を建築できる区域指定を行う。 | | | | | |
| 【施策の実施】 ◆開発指定区域の調査 下岩田・大原・大板井地区において、区域指定を行うための調査を実施 | | | | | |
| 【施策額の内訳】 ◆業務委託料……1,921千円 下岩田・大原・大板井地区において、区域指定を行うための基礎的な調査の業務委託料 | | | | | |
| 【施策の評価】 令和元年度に予定した地区の調査は完了し、今後、地元への説明や福岡県との協議を踏まえ、区域指定を行う。 これまで15地区で区域指定が完了しており、令和2年度に新たに調査を行う7地区と合わせて、令和5年度までに全25地区の指定を行う。 | | | | | |

立地適正化計画策定業務委託料

都市計画課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------|---------|------|-----|-----|-------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 5,346 | 2,673 | | | | 2,673 |

【施策の目的】

現在、全国的に人口減少や高齢化がみられ、良好な居住環境の形成、公共交通のあり方等が課題となっている。こうした背景を踏まえ、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約された都市構造への転換が必要とされている。

本市でも今後更なる人口減少が予想され、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があり、令和5年度の公表を目途に立地適正化計画の策定を行う。

【施策の実施】

◆ 誘導区域の検討

- ①商業、福祉、医療施設等の都市機能を誘導していく区域の検討
- ②居住を誘導していく区域の検討

◆ 誘導施策の検討

- ①都市機能や居住を誘導するための優遇措置や規制緩和等の検討
- ②各誘導区域と公共交通の連携等の検討

【施策額の内訳】

◆ 業務委託料 5,346千円

誘導区域や誘導施策の検討に対する支援業務を委託

【施策の評価】

昨年度行った調査・分析により、本市における集約型のまちづくりの方向性が示された。それに基づき、今年度は都市機能や市民の居住を誘導していく区域と、そのための施策の検討を行った。今後は他分野の施策との連携やパブリックコメントの実施等を行い、本計画の策定を行っていくことで、今後の人口減少・高齢化社会に対応したまちづくりを進めていくことが可能となる。

地域公共交通費

都市計画課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-----|-------|--------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 45,872 | | | | 8,420 | 37,452 |

【施策の目的】

市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センター等公共施設への移動を容易にするとともに、特に交通弱者である高齢者や障害者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○コミュニティバス運行

・運行ルート:8ルート

・運行車両:小型低床ノンステップミニバス「日野ポンチョ」3台:定員27名
ハイエース通勤用1台:定員13名

・運行台数:4台

・運行日:年末年始(12月31日から1月3日)及び日曜・祝日
を除く毎日(令和元年度運行実績:289日)

・運賃:全区間一律100円(小学生未満無料)

・運行頻度(1日当り) 1日40便運行

| | | | |
|------------|-------------|----------|-------------|
| [古飯・今朝丸] | (往路 1、復路 1) | [端間・大原] | (往路 3、復路 3) |
| [横隈・津古] | (往路 3、復路 3) | [下岩田・乙隈] | (往路 1、復路 1) |
| [東野・美鈴が丘] | (往路 3、復路 3) | [井上・今隈] | (往路 1、復路 1) |
| [大保・あすてらす] | (往路 7、復路 7) | [通勤通学] | (往路 1、復路 1) |

・乗車状況

| | | | |
|------------|------------------|----------|------------------|
| [古飯・今朝丸] | 746人(2.6人/日) | [端間・大原] | 10,915人(37.8人/日) |
| [横隈・津古] | 12,593人(43.6人/日) | [下岩田・乙隈] | 1,923人(6.7人/日) |
| [東野・美鈴が丘] | 10,601人(36.7人/日) | [井上・今隈] | 1,303人(4.5人/日) |
| [大保・あすてらす] | 8,600人(29.8人/日) | [通勤通学] | 4,364人(15.1人/日) |

・利用者総数 51,045人 (1日平均176.6人)

【施策額の内訳】

運行経費補助金 41,951,874 円 (運行経費から運賃収入及び広告収入を控除)

運行利用状況調査業務委託 3,920,000 円

(利用状況、意見・要望、利用属性、移動特性に関する調査・分析)

【施策の評価】

コミュニティバスの利用者数は増加傾向であり、交通弱者の移動手段のひとつとして認識され、移動支援としての効果が表れていると考えられる。しかし、可能な限り多くのニーズに対応できるよう、定期的な利用状況調査や調査結果に基づく運行内容の見直しが必要である。このことから、職員による利用者へのアンケート調査結果や運行利用状況を分析し、運行内容を再検討し、令和2年2月に運行ルートとダイヤの見直しを行い、利便性の向上に努めた。

公園管理費

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-------|-----|--------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 65,391 | 2,193 | | 5,600 | 765 | 56,833 |

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため。

【施策の実施・内訳】

市内公園・緑地134箇所の維持管理

| | |
|------------------------------|-----------|
| ① 光熱水費 | 3,850 千円 |
| ② 修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等) | 5,438 千円 |
| ③ 管理委託料(除草、清掃、樹木剪定、消毒等) | 42,664 千円 |
| ④ 借地料(城山公園内山林、且田ヶ浦堤等) | 3,837 千円 |
| ⑤ 工事費(ふれあい広場整備、井戸ボーリング工事) | 8,945 千円 |
| ⑥ その他(トイレリース料、原材料費、保険料、通信料等) | 657 千円 |

【施策の評価】

公園を快適な憩いの場として市民が利用できる様に、日常の維持管理として樹木剪定、雑草処理、遊具の修繕などを行っている。今年度は、例年の業務に加えふれあい広場整備(パークタウン南公園拡張)を行った。今後、公園の樹木の肥大化や施設の老朽化が進むため、維持管理の効率化をさらに図っていく必要がある。

公園施設長寿命化対策事業

まちづくり推進課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|---------|------|-------|-------|------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 20,010 | 10,000 | | 8,800 | 1,000 | 210 |

【施策の目的】

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を図り、公園の安全性、快適性を確保する。

【施策の実施・内訳】

市内都市公園の遊具更新

| | |
|-----------------|-----------|
| ・ 工事費(城山公園遊具更新) | 20,010 千円 |
|-----------------|-----------|

【施策の評価】

公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助事業を活用し老朽化した遊具の更新を実施した。公園利用者の安全性、快適性を確保するためにも計画に基づき引き続き事業を行っていく必要がある。

下水道事業会計繰出金

下水道課

| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|---------|---------|------|-----|-----|---------|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 523,166 | | | | | 523,166 |

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い繰出しを行う。

なお、基準内の繰出しについては、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 下水道事業会計繰出金 | 523,166 |
| 下水道事業負担金 | 384,523 |
| 雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金・維持管理費) | 20,826 |
| 分流式下水道等に要する経費 | 316,526 |
| 流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金) | 16,132 |
| 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費 | 3,683 |
| 高度処理に要する経費 | 20,330 |
| 下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費 | 1,342 |
| 緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費 | 4,765 |
| 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 | 616 |
| 臨時財政特例債の利子償還に要する経費 | 303 |
| 下水道事業出資金 | 138,643 |
| 雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費) | 173 |
| 流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金) | 46,549 |
| 下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費 | 61,490 |
| 緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費 | 26,741 |
| 臨時財政特例債の元金償還に要する経費 | 3,690 |

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度繰出金453,096千円と比較し、70,070千円の増額となった。

増額の主な理由は、分流式下水道等に要する経費を超過分の調整なく全額繰出したためである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出を行うことである。

③今後の見直し点や方針等

地方公営企業繰出基準に基づいた繰出を実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

| | | | | | |
|------------|---------|-------|-----|-----|-------|
| 市営住宅維持補修事業 | | 都市計画課 | | | |
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 9,339 | | | | | 9,339 |

【施策の目的】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。

【施策の実施/施策額の内訳】

- (1)修 繕 料 6,369千円
 (2)委 託 料 2,569千円
 (3)そ の 他 401千円

市営住宅団地名及び管理戸数

- | | |
|----------------------------|--|
| (1)若山住宅 18戸 | (5)井上第2住宅 72戸 (新住宅:60戸、旧住宅12戸(R2年度解体)) |
| (2)長松住宅 56戸 | (6)小板井住宅 17戸 |
| (3)下岩田住宅 16戸 | (7)駅前住宅 20戸 |
| (4)井上第1住宅 56戸 | (8)若山南住宅 5戸 |
| 合計 260戸 (うち 旧井上第2住宅12戸) | |

【施策の評価】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより、入居者が安心して生活できた。

市営住宅建設事業

都市計画課

| | | | | | |
|-----------|---------|------|---------|-------|------|
| 総 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 1,102,685 | 503,054 | | 597,300 | 2,331 | |

【施策の目的】

「小郡市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営井上第2住宅の敷地内に市営井上第2住宅・若山住宅の統合建替えを実施。全体工事の第1期工事にて、建物建設と建物配置側の駐車場整備を実施。令和2年度に2期工事として、残地の駐車場・公園の整備を実施予定。

【事業期間】

平成29年度～令和2年度

- ・平成29年度: 地質調査
- ・平成30年度: 測量、設計、仮移転、解体工事(井上第2住宅 西側24戸)
- ・令和元年度: 建設工事、工事監理、駐車場整備(西側)
- ・令和2年度: 本移転・一般入居、解体工事(井上第2住宅 東側12戸)、駐車場整備(東部)等
若山住宅(18戸)解体工事

【建築概要等】

建設地: 既設の井上第2住宅敷地内 井上681-1
区域面積: 6,786㎡
構造: 鉄筋コンクリート造 (耐火建築物)
建築規模: 60戸(5F)(3LDK: 31戸 2DK: 22戸 1DK: 4戸 車いす対応2DK: 2戸 車いす対応1DK: 1戸)
集会室
各戸面積: 3LDK: 65㎡ 2DK: 50㎡ 1DK: 36㎡
車いす対応 2DK: 65㎡ 車いす対応 1DK: 50㎡ 集会室: 105㎡

【施策の実施／施策額の内訳】

| | |
|-------------|-------------|
| 設計監理業務委託 | 7,690千円 |
| 工事請負費(新築工事) | 1,091,188千円 |
| 移転補償費 | 1,050千円 |
| 移転家賃補償費 | 2,757千円 |

【施策の評価】

耐用年数を超えた市営住宅の建替えにより居住者の安全・安心な居住環境が確保できた。